

株式会社サンノウ興業 行動計画

妊娠・産前・産後・育児・職場復帰の従業員を支援し、よりよい人生にするために仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和9年12月31日までの 3年間
2. 内容

<対策>

- 令和7年1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定する。

<対策>

- 令和7年1月～ 相談窓口を設置する。